

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2020年8月7日
【四半期会計期間】	第48期第1四半期（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）
【会社名】	株式会社コーシン精機
【英訳名】	YUSHIN PRECISION EQUIPMENT CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 小谷 真由美
【本店の所在の場所】	京都市南区久世殿城町555番地
【電話番号】	075(933)9555(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役経営管理部責任者 福井 理仁
【最寄りの連絡場所】	京都市南区久世殿城町555番地
【電話番号】	075(933)9555(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役経営管理部責任者 福井 理仁
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第47期 第1四半期連結 累計期間	第48期 第1四半期連結 累計期間	第47期
会計期間	自2019年4月1日 至2019年6月30日	自2020年4月1日 至2020年6月30日	自2019年4月1日 至2020年3月31日
売上高 (千円)	5,428,963	3,743,759	20,011,700
経常利益 (千円)	618,621	312,748	2,205,033
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 (千円)	432,922	235,137	1,532,851
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	285,469	258,853	1,301,089
純資産額 (千円)	26,733,615	27,353,255	27,471,961
総資産額 (千円)	31,676,194	32,092,533	31,933,368
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	12.69	6.91	45.01
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	83.7	84.5	85.3

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当第1四半期連結会計期間における世界経済につきましては、米中貿易摩擦の影響により設備投資の減少が続く中、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う各国の都市封鎖により企業活動が大きく制限され、厳しい状況となりました。中国など一部の国では、経済活動の再開により回復傾向はみられるものの、大幅な消費の減速により、各国経済に深刻な影響を及ぼしました。その結果として、当社を取り巻く環境は一層厳しさを増すとともに、依然として先行きが不透明な状況は続いております。

このような状況のもと、当社グループは、顧客、取引先及び従業員の安全を第一に新型コロナウイルスの感染には十分な注意を払いつつ、引き続き世界規模での新規顧客の開拓に取り組んでまいりましたが、当第1四半期連結会計期間における受注は前第1四半期連結会計期間と比較して低調に推移致しました。当第1四半期連結会計期間の経営成績につきましては、北米では医療関係を中心に堅調に推移したものの、設備投資意欲の減退により日本・アジアでの取出口ポットの販売が前年同四半期比で減少しました。また欧州での特注機は一定の売上はあったものの納品時期の違いにより前年同四半期比では減少となりました。その結果連結売上高は3,743,759千円（前年同四半期比31.0%減）となりました。利益面につきましては、営業利益は引き続き経費削減に努めましたが、連結売上高の減少により300,648千円（前年同四半期比55.0%減）、経常利益は為替差益の計上もあり312,748千円（前年同四半期比49.4%減）となりました。その結果、親会社株主に帰属する四半期純利益は235,137千円（前年同四半期比45.7%減）となりました。

セグメントの経営成績は次のとおりであります。

（日本）

取出口ポットの売上が減少したため、売上高は2,838,288千円（前年同四半期比17.5%減）となりましたが、営業利益は121,726千円（前年同四半期比6.9%増）となりました。

（米国）

医療関係が堅調だったため売上高は956,727千円（前年同四半期比11.7%増）となり、営業利益は169,843千円（前年同四半期比52.1%増）となりました。

（アジア）

全体的に売上が減少したため売上高は853,182千円（前年同四半期比16.2%減）となり、営業利益は31,212千円（前年同四半期比67.8%減）となりました。

（欧州）

特注機の売上が減少したため売上高は359,419千円（前年同四半期比63.2%減）となり、営業利益は81,364千円（前年同四半期比34.9%減）となりました。

(2) 財政状態の分析

流動資産は前連結会計年度末に比べ263,775千円増加し19,655,664千円となりました。これは、受取手形及び売掛金が716,126千円減少しましたが、現金及び預金が882,983千円増加したことによるものです。固定資産は前連結会計年度末に比べ104,610千円減少し12,436,868千円となりました。これは建物及び構築物（純額）が101,686千円減少したことなどによります。その結果資産合計は前連結会計年度末に比べ159,164千円増加の32,092,533千円となりました。

流動負債は前連結会計年度末に比べ276,192千円増加して4,526,995千円となりました。これは流動負債その他が307,697千円増加したことなどによります。固定負債については大きな変動はなく、負債合計は前連結会計年度末に比べ277,870千円増加して4,739,278千円となりました。

純資産は前連結会計年度末に比べ118,705千円減少の27,353,255千円となりました。

(3) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発費活動

当第1四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発費の総額は73,071千円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(6) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	80,000,000
計	80,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在 発行数(株) (2020年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2020年8月7日)	上場金融商品取引 所名又は登録認可 金融商品取引業協 会名	内容
普通株式	35,638,066	35,638,066	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数は 100株
計	35,638,066	35,638,066	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金 残高(千円)
2020年4月1日～ 2020年6月30日	-	35,638,066	-	1,985,666	-	2,023,903

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2020年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしておりません。

【発行済株式】

2020年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,602,400	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 33,941,600	339,391	-
単元未満株式	普通株式 94,066	-	-
発行済株式総数	35,638,066	-	-
総株主の議決権	-	339,391	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の「株式数(株)」欄には、証券保管振替機構名義の株式2,500株が含まれております。なお、「議決権の数(個)」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数25個は含まれておりません。

【自己株式等】

2020年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社ユーシン精機	京都市南区久世殿城町555番地	1,602,400	-	1,602,400	4.50
計	-	1,602,400	-	1,602,400	4.50

(注) 当第1四半期連結会計期間末の自己株数は1,602,454株であります。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	8,646,219	9,529,202
受取手形及び売掛金	5,410,654	4,694,528
商品及び製品	772,690	1,117,799
仕掛品	1,120,628	904,336
原材料及び貯蔵品	3,165,533	3,160,685
その他	295,409	265,992
貸倒引当金	19,247	16,879
流動資産合計	19,391,889	19,655,664
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	4,554,294	4,452,608
土地	6,107,772	6,109,295
その他(純額)	243,910	225,892
有形固定資産合計	10,905,978	10,787,796
無形固定資産		
投資その他の資産		
投資有価証券	159,973	175,180
退職給付に係る資産	285,556	283,502
繰延税金資産	658,373	679,743
その他	193,669	192,600
貸倒引当金	20,403	20,297
投資その他の資産合計	1,277,168	1,310,730
固定資産合計	12,541,479	12,436,868
資産合計	31,933,368	32,092,533

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	895,133	899,610
電子記録債務	803,258	764,161
未払金	418,287	378,412
未払法人税等	137,914	123,343
前受金	1,270,310	1,466,618
賞与引当金	267,606	139,171
役員賞与引当金	23,410	8,475
製品保証引当金	178,399	183,020
その他	256,484	564,181
流動負債合計	4,250,803	4,526,995
固定負債		
役員退職慰労引当金	66,780	66,780
退職給付に係る負債	62,919	67,007
繰延税金負債	34,438	33,181
その他	46,466	45,313
固定負債合計	210,603	212,282
負債合計	4,461,407	4,739,278
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,985,666	1,985,666
資本剰余金	2,023,903	2,023,903
利益剰余金	24,531,217	24,425,998
自己株式	1,355,167	1,355,167
株主資本合計	27,185,619	27,080,401
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	16,443	27,012
為替換算調整勘定	34,487	32,674
退職給付に係る調整累計額	62,169	59,380
その他の包括利益累計額合計	44,125	53,718
非支配株主持分	242,216	219,136
純資産合計	27,471,961	27,353,255
負債純資産合計	31,933,368	32,092,533

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
売上高	5,428,963	3,743,759
売上原価	3,290,723	2,206,261
売上総利益	2,138,239	1,537,498
販売費及び一般管理費	1,470,346	1,236,849
営業利益	667,893	300,648
営業外収益		
受取利息	1,646	1,835
受取配当金	3,819	2,889
仕入割引	2,778	1,856
為替差益	-	2,396
その他	4,395	3,334
営業外収益合計	12,639	12,312
営業外費用		
売上割引	61	152
為替差損	61,743	-
その他	107	60
営業外費用合計	61,912	213
経常利益	618,621	312,748
特別利益		
固定資産売却益	3,189	42
特別利益合計	3,189	42
特別損失		
固定資産除売却損	342	0
特別損失合計	342	0
税金等調整前四半期純利益	621,468	312,790
法人税等	169,966	72,011
四半期純利益	451,502	240,778
非支配株主に帰属する四半期純利益	18,579	5,641
親会社株主に帰属する四半期純利益	432,922	235,137

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
四半期純利益	451,502	240,778
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	12,605	10,568
為替換算調整勘定	151,738	10,294
退職給付に係る調整額	1,688	2,788
その他の包括利益合計	166,032	18,074
四半期包括利益	285,469	258,853
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	267,082	244,730
非支配株主に係る四半期包括利益	18,387	14,122

【注記事項】

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
減価償却費	172,157千円	156,493千円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自2019年4月1日 至2019年6月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年5月10日 取締役会	普通株式	308,740	9	2019年3月31日	2019年6月4日	利益剰余金

2. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、2019年2月7日開催の取締役会決議に基づき、自己株式の取得を行いました。この取得により、当第1四半期連結累計期間において自己株式が315,929千円増加し、当第1四半期連結会計期間末において自己株式が1,354,956千円となっております。

なお、当該決議に基づく自己株式の取得につきましては、2019年5月8日をもって終了しております。

当第1四半期連結累計期間(自2020年4月1日 至2020年6月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年5月14日 取締役会	普通株式	340,356	10	2020年3月31日	2020年6月5日	利益剰余金

2. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自2019年4月1日至2019年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				合計	調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	日本	米国	アジア	欧州			
売上高							
外部顧客への売上高	2,658,902	851,785	942,297	975,977	5,428,963	-	5,428,963
セグメント間の内部売上高又は振替高	783,108	4,997	75,697	-	863,803	863,803	-
計	3,442,011	856,783	1,017,994	975,977	6,292,766	863,803	5,428,963
セグメント利益	113,909	111,699	96,990	124,891	447,491	220,401	667,893

(注)1. セグメント利益の調整額220,401千円は、セグメント間取引消去9,877千円、棚卸資産の調整額210,523千円が含まれております。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自2020年4月1日至2020年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				合計	調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	日本	米国	アジア	欧州			
売上高							
外部顧客への売上高	1,619,700	954,578	812,696	356,784	3,743,759	-	3,743,759
セグメント間の内部売上高又は振替高	1,218,588	2,149	40,486	2,634	1,263,858	1,263,858	-
計	2,838,288	956,727	853,182	359,419	5,007,617	1,263,858	3,743,759
セグメント利益	121,726	169,843	31,212	81,364	404,147	103,498	300,648

(注)1. セグメント利益の調整額 103,498千円は、セグメント間取引消去2,210千円、棚卸資産の調整額105,708千円が含まれております。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
1株当たり四半期純利益	12円69銭	6円91銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	432,922	235,137
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	432,922	235,137
普通株式の期中平均株式数(株)	34,107,843	34,035,612

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

2020年5月14日開催の取締役会において、次のとおり剰余金の配当を行うことを決議いたしました。

(イ) 配当金の総額.....340,356千円

(ロ) 1株当たりの金額.....10円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....2020年6月5日

(注) 2020年3月31日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行いました。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年8月6日

株式会社ユーシン精機

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

京都事務所

指定有限責任社員 公認会計士 高崎 充弘 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 安田 秀樹 印
業務執行社員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ユーシン精機の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ユーシン精機及び連結子会社の2020年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。